

2024年6月21日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
株式会社 仙台銀行

## LGBTに対応した住宅ローンの取扱開始について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、ジェンダー平等の実現を目指した取組みの一環として、LGBT（※1）に対応した住宅ローンの取扱いを開始しますので、下記のとおり、お知らせいたします。

（※1）LGBTとは、Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシャル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字をとり、性的少数者の総称として使われる言葉です。

## 記

## 1. 目的

近年、LGBT等に対する社会的な理解も深まり、自治体における取組みも広がっています。

当行では、同性パートナーに対応した住宅ローンの取扱いを開始することで、今後より一層、多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせる地域社会づくりに貢献してまいります。

## 2. 概要

対象商品	MG保証付「住宅ローン・住宅ローンプラス」、全国保証付住宅ローン
内容	親族・配偶者・夫婦の定義に同性パートナーを加え、収入合算（※2）・担保提供（※3）の対象者に含めます。 （収入合算者は、必ず連帯債務者もしくは連帯保証人となります。）
必要書類	・合意契約にかかる公正証書（※4）（正本または謄本） ・任意後見契約（※5）にかかる公正証書（正本または謄本） ・任意後見契約（※5）にかかる登記事項証明書（正本または謄本）

（※2）収入合算とは、お申込人の収入にご家族の収入を合算して借入することをいいます。

（※3）購入物件を共有する場合、共有者にも担保提供者として共有物件を担保提供していただくことをいいます。

(※4) 二人が共同生活を営むにあたり、当事者間において、次の事項が明記された公正証書をいいます。

- a. 二人が愛情と信頼に基づく真摯な関係であること
- b. 二人が同居し、共同生活において互いに責任を持って協力し、その共同生活に必要な費用を分担する義務を負うこと

(※5) 「任意後見契約に関する法律」に基づき、二人のいずれかの判断能力が不十分となった場合に、本人の生活を守るため、本人の生活療養看護および財産の管理に関する事務に関し、あらかじめ相互にお相手を「任意後見受任者」（任意後見契約の効力が生じた以降は、「任意後見人」となります）に指定して代理権を付与する委任契約をいいます。

### 3. 取扱開始日

2024年6月21日（金）

### 4. その他

詳しい内容については、窓口またはホームページをご覧ください。

※お申込に際しては、審査結果によってご希望に添えない場合がございます。

以上

じもとグループは  
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先  
個人営業部ローン推進課 成田  
TEL 022-225-8580



じもと HOLDINGS

